

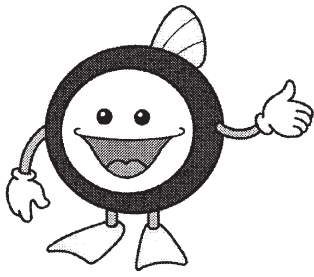


下水道区域が
広がりました

新たに使用できる区域
(いずれも一部)

- 海蔵寺 桂木 宮長 吉成
- 南町一丁目・二丁目 賀露町
- 北一丁目・北三丁目 賀露町
- 南一丁目・南三丁目・南四丁目
- 湖山町北一丁目・北四丁目
- 目・北五丁目 湖山町南二丁目
- 商栄町 安長

区域内の各世帯には、パンフレットを配布します。
工事は指定工事店で
公共下水道が整備された場



水環境 考えつなごう
下水道

合は、すみやかに接続する排水設備工事を行います。よう（浄化槽など）切替はおおむね1年以内、汲み取り便所の水洗化は3年以内。工事は、必ず鳥取市排水設備指定工事店に申し込んでください。その際、無利子の改造資金融資制度もあります。

また、排水設備工事完成後に排水管が詰まって下水が流れない場合は、市環境事業公社が施工した工事店に清掃を申し込んでください。

問い合わせ先 下水道部管理課（秋里・改造資金融資制度 / 20 3302 排水設備工事 / 20 3304）
管清掃 / 鳥取市環境事業公社（22 8585）

松くい虫防除が
実施されます

ヘリコプターによる松くい虫防除のための薬剤空中散布を行います。

実施予定時期 5月27日（月）
6月30日（日）

天候などにより変更する場合があります
実施時間 午前5時～10時

70歳になったら
老人保健

七十歳以上（身障手帳一級と四級の一部の人は六十五歳以上）になると「老人保健」の受給資格が発生しますので届け出をしてください。

なお、その際、保険証（七十歳未満の人は保険証と身障手帳）が必要となりますので持参してください。
届け出先 健康対策課（さざんか会館4階・20 3193）

退職者国民健康保険証を持つている人は一般保険証への書き替えが必要となります。保険年金課で手続きをしてください。

配食サービスを
ご利用ください

調理が困難な高齢者に、栄養バランスの良い昼食の提供と安否の確認を行っています。

26日は全市一斉清掃

みんなでゴミのない美しいまちを

ごみの分別方法に注意してください。
汚泥は土のうに入れてください。
家電製品や大型ごみ、タイヤ、バッテリーなどは出さないでください。



問い合わせ先 鳥取市を美しくする会
(まちづくり推進課内・20-3158)

道路側溝の清掃にご協力を

生活排水としての道路側溝の清掃は、市民のみなさんをお願いしていますが、一斉に行うと特に効果があります。この機会にご協力をお願いします。

なお、側溝のふたが重くて開かない場合は、ふた上げ機を貸し出します。

申し込み先 道路管理課 (20-3262)

軽自動車の減免
手続きは24日まで

対象 一人暮らしの高齢者
高齢者だけの世帯で、心身の障害、疾病のため調理が困難な人
費用 1食あたり250円 / 320円（デイサービスセンターにより異なります）
問い合わせ先 各中学校区
在宅介護支援センター 高齢社会課 (20 3173)

対象 身体・精神などに障害のある人が所有する軽自動車（常時介護者運転分を含む）
18歳未満の身体障害者・知的障害者・精神障害者などの

通学・通院などのため家族が所有する軽自動車（いずれも1台に限る）
受付場所 市民税課
受付期間 5月15日（水）～24日（金）
必要書類 身体障害者手帳
戦傷病者手帳 療育手帳
精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているもの） 常時介護証明書 自動車検査証 自動車運転免許証 軽自動車税納税通知書
なお、障害の種類や程度により減免の制限があります。
問い合わせ先 市民税課 (20 3123)